

(別紙様式1)

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)

都道府県名：北海道
農業委員会名：富良野市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページ 広報誌
改善措置	引き続きホームページ等を活用して住民に広く周知していく。
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	通常約5日間
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ 事務局(本庁、支所)に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 25件、うち許可 25件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	事務処理の事前周知、HPへの記載を行う。			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 14件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から40日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	38 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	36 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	2 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	2 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	—
	対応方針	—
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 221件 公表時期 平成28年1月 情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、広報誌に掲載。
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 134件 取りまとめ時期 随時 情報の提供方法:地区担当委員、賃借人等に対し随時連絡・周知。
	是正措置	—
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 10,925 ha 整備方法 電算処理システムを導入し整備。 データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。
	是正措置	—

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数: 95件、うち決定 95件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、必要に応じて、複数の農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。
	是正措置	—

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	10,925 ha	6.9 ha	0.06%
課 題	引き受け手等が見つからず、土地条件が悪い農地の利活用の検討が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1.78 ha	6.9 ha	387.64%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月	23人	12月	
	調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。調査区域を5地区に区切り、地区担当の農業委員により調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。			
	遊休農地への指導	実施時期: 随時			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期	
		11月	23人	12月	
		調査方法	管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。調査区域を5地区に区切り、地区担当の農業委員により調査を実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。		
		遊休農地への指導	実施時期: 耕作放棄地全体調査後、意向調査実施。		
			指導件数: 9件	指導面積: 10.5ha	指導対象者: 9人
		遊休農地である旨の通知	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
		農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 0件	面積: 0ha	対象者: 0人
	その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	生産性が悪い農地が多く、借り手を探すのが難しい。
活動に対する評価の案	山際の傾斜地や低湿地など生産性の悪い農地の利用推進は難しく、所有者との協議結果、今後、農地として活用する意志もなく、農地としての利用は困難と判断処理を行った。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	生産性が悪い農地が多く、借り手を探すのが難しい。
活動に対する評価	山際の傾斜地や低湿地など生産性の悪い農地の利用推進は難しく、所有者との協議結果、今後、農地として活用する意志もなく、農地としての利用は困難と判断処理を行った。

III 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	652戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	戸	633件(経営)	0 法人	0 団体
	農業生産法人数	29法人			
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少、目標は現状維持。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	633 件(経営)	0 法人	0 団体
実 績 ②	628 件(経営)	0 法人	0 団体
達成状況 (②/①×100)	99.21%	-	-

※1 目標欄には、別紙様式2のIIの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業後継者のパートナー対策に 通年取り組むと共に、関係機関と 共に新規就農支援や認定の推進、 農業経営基盤促進基本構想の策定 など担い手の育成に協力する。		
活動実績	担い手、後継者確保のための新規 就農対策を図ってきたが、概ね現状 維持で推移した。今後、後継者パ ートナー対策を図るとともに、関係機関 によるフォローアップ等への協力を 推進しながら活動する。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	農家戸数減少の中で拡大 は困難、現状維持を目指す		
活動に対する評価の案	さらに後継者パートナー対策の推進を図ると ともに、新規就農支援の在り方、認定農業者制度 運用の見直し等を図る。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に 対する意見等	意見なし
活動の評価案に 対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	認定農業者への集積計画は図られているが、受け手の減少が進んでいる。
活動に対する評価	農地の利用集積は認定農業者への推進が図られている。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		10,925 ha	10,353ha
課 題	認定農業者への集積を推進しているが、担い手の高齢化が進んでいるため、受け手の減少が懸念、土地条件の良くない石礫地や傾斜地など遊休農地の増加が懸念される。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0 ha	0 ha	100.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関とともに、期間満了に伴う改善計画の再認定や担い手である後継者等の共同申請など、集積推進の環境づくりに協力し、認定農業者への集積推進を毎年取り組む。
活動実績	年間を通して、認定農業者等への集積を推進、また、利用権の終了や経営移譲の予定などの情報を把握し、認定の共同申請などを進め、合理的な集積を図った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	認定農業者への集積推進が図られたが、受け手の減少が進んでいる。
活動に対する評価の案	農地の利用集積は認定農業者への推進が図られている。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	認定農業者への集積推進は図られているが、受け手の減少が進んでいる。
活動に対する評価	農地の利用集積は認定農業者への推進が図られている。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	10,925 ha	0.06 ha	0.000550%
課 題	違反転用はほとんど見られないが、以前は離農農家の自留地の不適格な処分や、転用手続き不要の面積要件を超えた農業用施設を建ててしまったりするなど、農業者への周知が不十分な事例もあり、さらなる啓発が必要。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.06 ha	0.06 ha	100%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ○違反転用の是正指導 違反転用が明らかになった場合は、違反転用者に対し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 広報誌やHP等で、農地の適正な転用を行うように啓発を推進すると共に、農業委員による日常的な巡視や農地パトロール、利用状況調査などより未然防止を図る。
活動実績	農業委員の日常的な農地パトロール等の巡視活動を行うとともに、法令に基づく処理、指導を実施する。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用のないように、今後も啓蒙啓発活動を推進する。
活動に対する評価の案	法令に基づく処理・指導を実施すると共に、防止のための啓発活動を推進する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用のないように、今後も啓蒙啓発活動を推進する。
活動に対する評価結果	法令に基づく処理・指導を実施すると共に、防止のための啓発活動を推進する。